

総務委員会委員長報告書

令和7年2月20日

総務委員会に付託されました議案2件の審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度流山市一般会計補正予算（第7号））」について報告します。

本案は、低所得世帯に3万円とその世帯の子どもに2万円を支給するほか、運送事業者を支援するための経費やふるさと納税の寄附額が見込み額を上回ることに伴う返礼品等に必要な経費について、特に緊急を要したため、令和7年1月23日付けで、令和6年度流山市一般会計補正予算第7号について専決処分したので、その承認を求めるもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ6億4,747万7千円を追加し、予算総額を892億2,372万4千円とするものです。

採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定しました。

次に、議案第2号「令和6年度流山市一般会計補正予算（第8号）」について報告します。

本案は、中央消防署移転事業について、竣工間近の建設工事において資材の搬入が増加する中、建築工事を行いながら外構工事を並行して実施していることで、工事の進捗に支障を来していることから、工期の延長及び工事費の変更に関する継続費の変更を行うものです。既定の歳入歳出予算総額に変更はありません。

採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

以上